

総 括 質 疑 並 び に 一 般 質 問 (個 人 質 問)

【質問日】 令和 8 年 9 月 8 日 (火)

質問 順位	質 問 者	質 問 事 項
1	山 元 勉	1 水田政策全般について (1) 農家から肥料や燃料に加え、農機具・修繕費の高騰が経営を直撃していると聞いている。本市独自の生産資材高騰対策、あるいは減収補填制度の加入促進に向けた保険料負担軽減策などを実施する考えはないか。 (2) さらに本年は深刻な水不足に悩まされていると聞いており、水のくみ上げなどに係る光熱費が拡大していることから実態を把握し、最も要望や意見の多い事項について、本市独自の光熱費に対する支援を実施する考えはないか。 (3) 国に対して、米の買い渋り対策及び備蓄米としての購入推進並びに米価下落時に実効性のある新たな価格保障・所得補償制度を整備するよう意見書を提出、または働きかけを行う体制や意思はあるか。 (4) 農家は中山間地域等直接支払金や多面的機能直接支払金を活用し、畔や道路、水路周辺の草刈りなどを実施され、景観・環境整備に尽力していただいている。しかしながら深刻な人手不足であり、人の手でやらなければならない作業箇所が多く大変厳しい状況となっている。このことから行政等が整備した施設については、行政が責任を持って行うべきではないのか見解を伺う。 (5) 薩摩川内市土地改良区からの施設整備等の要望について ア 市はどのような考えで要望を精査し、事業化に向けて整理しているのか見解を伺う。 イ 本市の農業を支える重要な施設整備について、予算を拡大して取り組む必要があるのではないか。市の見解を伺う。 (6) 非常に困難な状況であっても耕作している農家へのサポートとして、給食あるいは各家庭における地元米の利用拡大や販路開拓など、市をあげて取り組むことができないか。 2 本市小・中学校体育館における平時からの暑さ対策と非常時の避難所環境の向上について (1) 本市小・中学校体育館における空調設備の現在の設置状況及び今後の整備計画について伺う。 (2) 避難所における災害時の停電リスクへの対応及び平時・災害時に通じたコスト効率の双方を両立させるため、ガスを動力源とし、停電時にも自立運転・発電が可能なGHP（ガスヒートポンプ）方式の有用性について、本市はどう認識しているか伺う。 (3) 愛知県清須市では、かつての豪雨災害の教訓から、避難の長期化を見据えて市内全12の小・中学校体育館に電源自立型GHP空調と非常用発電機・災害用LPガスバルクを完備し、平時の児童の体調管理と非常時の安心安全を完全に両立させている。本市においても、学校体育館への電源自立型GHPの導入を優先的に推進する考えはないか伺う。 3 市民と歩む本市の観光戦略と「旅・食・品」の融合について

		(1) 本市の多様な観光資源を一体的なパッケージとして磨き上げ、市民が自ら地元の魅力を語れる仕組みづくりと、物価高騰対策等の財源を活用した事業効果の持続性について ア 蘭牟田池や入来麓武家屋敷群、川内高城温泉や市比野温泉など、点在する観光名所をストーリー性のあるパッケージとして発信する東部区域観光振興ビジョン等の推進状況と、市民への周知・浸透策について伺う。 イ 入来小学校の児童による歴史ジュニアガイドのような、次世代育成と結びついたシビックプライド（地域愛）醸成の取組を他地域へ横展開する考えについて伺う。 ウ 「まんぞく宿泊GO!GO!キャンペーン」や「こしきまる旅フリーチョイス」、「駅から始まるかごんまーベラスグルメ15選!デジタルクーポン&スタンプラリー」など、宿泊・移動・グルメ（食・品）を連動させた事業の成果分析とキャンペーン終了後のリピーター獲得に向けた持続的施策について伺う。 (2) 現行の親善大使制度における役割や活動範囲を再定義し、公的行事にとどまらず、市民や民間事業者がより身軽に・気軽に大使の協力を得てPRできる仕組みづくりについて ア 一般公募による薩摩川内親善大使の役割及び任期・出務要件等の制度内容について伺う。 イ 民間事業者のイベント、地域密着の小規模マルシェ、新商品開発PRなどに対し、親善大使を「より身近に・気軽に」派遣・タイアップできるような申請手続の簡素化や派遣基準の緩和に向けた見解について伺う。 ウ デジタル社会における観光情報発信の強化として、親善大使自身のSNSの積極的な活用支援や、観光物産ガイドところと連携したデジタル・アンバサダーとしての活動環境の整備について伺う。
2	福田俊一郎	1 自治会加入・未加入に伴う不公平感の解消と、持続可能な地域運営の実現について (1) DEIにおける「Equity（公平性）」と自治会加入者への活動負担の整合性について (2) 地域インフラである防犯灯管理の「市直営化」に向けた検討状況について (3) 集会所管理における「利用者負担による市直営化」モデルの全域展開について (4) 行政DXの推進による自治会への依頼事務の抜本的削減とデジタル移行について (5) 消防後援会等の地域支援組織に対する公助の在り方と負担の公平化について 2 本市の基幹産業を守るための特殊病害虫ミカンコミバエ防除体制と初動対応の強化について (1) 監視体制の実効性とトラップ設置・巡回の具体策について (2) 発生確認時の初動プロトコルと関係機関との連携強化について (3) 耕作放棄地対策と連動した「放置果実」の適正処理と農家啓発について 3 国の「社会的割引率」見直し方針に伴う本市の取組について

		(1) 社会的割引率の見直し時期と予算編成への反映について (2) 国の公共事業評価手法の「総合評価」への転換による市の取組について
3	成川 幸太郎	1 市長の施政方針について (1) 本年度の令和コミュニティトークの各会場において川内原子力発電所の使用済み燃料の乾式貯蔵に関する説明を行ったとのことだが、この説明の目的と各会場における反応をどのように捉えているか。 (2) 乾式貯蔵の理解を深めるため、東海第二発電所の乾式貯蔵を視察し、乾式キャスクの安全機能、使用済み燃料の管理状況について説明を受けたとのことだが、視察をされてどのような感想を持ったか。 2 農業政策について (1) 本年度の鹿児島県における玄米60kgの早場米の概算金は20,540円であったが、これから出される普通米の概算金をどのように考えるか。 (2) 米の生産コストをどのように考えるか。 (3) 概算金が生産コストを下回ることになれば、米生産者の減少につながるのではないか。 (4) 生産者維持を考え、市独自の何らかの対策を講じる考えはないか。 3 献血事業について (1) 本市における直近3年間の献血者数はどのようにになっているか。 (2) 鹿児島県では、平成30年度から輸血用血液の不足が続いており、令和7年度においては、6,147人分の400ml献血を他県から提供されているとのことであるが、本市における輸血用血液の過不足はどのようにになっているか。 (3) 県では、令和8年度献血推進計画を策定し、計画において市町村が取り組むべき事業として、「月別・地域別献血計画」の策定、市町村献血推進協議会の開催、地域における献血思想の普及啓発、事業所等への訪問による献血協力依頼、血液センターの献血受入れの協力の5事業を明確にしているが、これらの事業に対する本市の取組はどのようにになっているか。 (4) 献血者の推移をみると、若年層の献血者の減少が目立つが、本市における、10代、20代の若年献血者の状況はどのようにになっているか。 (5) 献血推進を進めるための対策に、つんPayの活用は考えられないか。 4 まちなかウォーカブル推進事業について (1) 令和4年4月にウォーカブル推進都市に応募し、推進都市に位置付けられているとのことであるが、まちなかウォーカブル区域（滞在快適性等向上区域）の設定がなされていないのはなぜか。 (2) 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりの考え方に共鳴し、政策実施のパートナーとして、共に具体的な取組を進めている全国402都市の一員として、本市はどのような取組を行っているのか。また、今後、まちなかウォーカブル区域の設定を含め、ウォーカブル推進都市としてどのように進めていく考えか。 5 駅市薩摩川内の活性化について (1) 駅市薩摩川内の直近3年間の売上高はどのようにになっているのか。 (2) きやんせふるさと館時代の売上高はどうであったか。 (3) 川内駅の新幹線利用客に合わせた商品構成を考えるべきではないか。

4	坂口正幸	- 介護保険に関する訪問介護サービスについて - 本市における介護職員の人材確保及び事業所の現状と課題をどのように認識しているか。 - 事業所からの人材不足等に関して相談や要望はなかったか。 - 人材確保について取組と実績は - 介護職として働く人をどのようにして増やすのか。 - サービス提供責任者など、一定の経験や資格を持つ人材の確保も重要ではないか。 - 資格取得支援の拡充はできないか。 - 急激な収入減を緩和する市独自の支援策を検討できないか。 - 一定の要件を満たす訪問介護事業者に対し、燃料費等の負担を軽減する市独自の支援はできないか。 - 要支援者の受入れを含めた訪問介護事業者の経営上の課題について、どのように認識しているか。
5	井上勝博	- 川内原発と令和8年熊本地震について - 大地震が起きても運転を続ける現在の考え方について - 熊本地震を受けて実施した県民アンケートには72人から回答があり、川内原発について「強く不安を感じた」「ある程度不安を感じた」が68人、94%に上っている。また、地震後の運転について、「予防的に停止すべき」「余震が落ち着くまで停止すべき」「詳しい点検が終わるまで停止すべき」を合わせると66人、92%になっている。市長は、このような不安をどのように受け止めるのか。 - 今回の熊本地震後、九州電力は川内原発に「影響はない」として運転を継続したが、何を確認して「影響はない」と判断したのか。地震後、原子炉設備、配管、ポンプ、弁、電気・計装設備等について、どの範囲を現場で点検したのか。全てを点検したわけではないのであれば、点検していない設備に異常がないと判断できる根拠は何か。 - 大規模地震が発生した場合、市として九州電力に原子炉の停止や詳細点検を要請する判断基準を設けているのか。設けていないのであれば、市民の安全を守る立場から、震度、地震動、余震活動、周辺断層の状況などを踏まえた要請基準をあらかじめ定める考えはないか。 40年を超えた川内原発と地震リスクについて - 川内原発1、2号機はいずれも40年を超える原発となった。アンケートでは、40年を超えた原発が大地震に遭うことについて、72人中69人が不安を感じている。市長は40年を超えた原発は、新しい原発と比較しても、安全上のリスクが高まることはないと考えているのか。 - 九電や原子力規制委員会が「基準を満たしている」旨を説明するだけでなく、長期運転による設備の劣化と大地震が重なった場合について、市が専門家の意見を聞き、市民に説明する必要があるのではないか。 - 乾式貯蔵は「一時保管」なのか、「いつ、どこへ持っていくのか」について - 乾式貯蔵する使用済み核燃料について、現時点で具体的な搬出先は決まっているのか。 - いつまでに川内原発敷地外へ搬出するのか。また、搬出開始時期、

	搬出完了時期について、市は九州電力から具体的な説明を受けているのか。 ウ 仮に六ヶ所村再処理工場の稼働や使用済み核燃料の搬出が更に遅れた場合、乾式貯蔵された使用済み核燃料が川内原発敷地内に何十年も残る可能性を市は否定できるのか。 エ 搬出先も搬出期限も確定しないまま乾式貯蔵施設だけを先につくるのであれば、「一時的な保管施設」が事実上の長期保管施設になる可能性があるのではないか。 (4) 「避難できること」を前提にした避難計画について ア 大地震による道路・橋梁の損傷、停電、通信障害と原発事故が同時に発生した場合でも、現在の避難計画で住民を安全に避難させることができるのか。また、その実効性をどのように検証しているのか。 イ P A Z 内の病院や福祉施設では、避難によって健康状態が悪化するおそれのある入院患者、入所者等について、放射線防護施設での屋内退避を行うことになっている。しかし、要介護者等が屋内退避を続けるためには、医療、看護、介護を担う職員が必要である。原子力災害時に、これらの職員を誰が、何人確保する計画になっているのか。 ウ あらかじめ定められた避難先の方で空間放射線量率が高くなった場合、県が避難先を変更し、市が住民に伝達することになっている。実際に住民が避難を開始した後に避難先や避難経路の変更が必要になった場合、走行中の自家用車を含む全ての避難者に変更された避難先と避難経路を迅速かつ確実に伝えることができるのか。 エ 市長は、九州電力任せにせず、市の責任で、地震、40年超運転、乾式貯蔵、搬出計画、避難計画を一体的に説明し、市民から質問を受ける説明会を開催する考えはないか。 2 体育館への空調設備の早急な整備について 近年の猛暑により、学校体育館では熱中症の危険から体育の授業や部活動、学校行事を制限せざるを得ない状況が生じている。一方、学校体育館は、大規模災害時には多くの市民を受け入れる指定避難所でもある。真夏の災害時に冷房設備のない体育館へ高齢者、乳幼児、障害者などを避難させることは、避難生活そのものが健康や生命を脅かすことになりかねない。教育環境の改善と避難所の生活環境確保の両面から、市内学校体育館への空調設備の整備を急ぐべきと考える。 ア 北九州市では、学校体育館に26畳用の家庭用エアコン10台を設置し、冷房効果を検証する実証研究を行っている。大規模な業務用空調設備だけに限定せず、家庭用エアコンを複数台設置する方法など、工期と費用を抑えて早期に整備できる方式について、本市でも実証実験を行う考えはないか。 イ 本市の指定避難所となっている学校体育館のうち、現在、冷暖房設備が設置されている体育館は何校で、何%か。また、未設置の体育館全てに整備した場合の概算事業費をどの程度と見込んでいるのか。 ウ 国は、避難所となる学校体育館への空調整備について、空調設備整備臨時特例交付金を設けており、北九州市もこの制度を踏まえて整備を進めている。国の交付金などを最大限活用し、整備完了年度を明確にした体育館空調整備計画を策定すべきではないか。 3 川内港背後地のデータセンターと水資源について
--	--

		- 本市では、川内火力発電所跡地において、2033年3月までに受電容量350メガワット規模のAIデータセンター群を整備し、将来的には1ギガワット規模への拡張も視野に入れている。AIデータセンターは、サーバーから発生する大量の熱を冷却するため、冷却方式によっては多量の水を必要としている。一方、本市では少雨によって農業用水が不足し、稲が枯れかかる事態も起きている。 - ア データセンターの冷却方式はどのようなものを予定しているのか。 - また、初期の6.4メガワット、350メガワット到達時及び将来の1ギガワット規模における、1日及び年間の使用水量を、それぞれの程度と見込んでいるのか。 - イ 使用水源は、上水道、工業用水、地下水、河川水、海水、再生水のいずれを想定しているのか。河川水や地下水を利用する場合、水利権や周辺環境への影響をどのように検討しているのか。 - ウ 取水施設、送水管、浄水施設、下水道などの整備が必要となる場合、その建設費及び維持管理費を誰が負担するのか。 - エ 少雨や渇水時に、市民の生活用水や農業用水を優先する仕組みをどのように確保するのか。事業者に水利用計画を提出させ、市民に公開するとともに、取水制限や操業調整を盛り込んだ協定を締結する考えはないか。 4 介護給付費準備基金を活用した介護保険料の引下げについて - 介護保険料は、高齢者にとって年金から天引きされる重い負担となっている。物価高騰が続く中、年金だけでは暮らしが厳しいという声も多く聞かれる。本市の介護給付費準備基金は、令和5年度末には約10億5,600万円に達し、令和6年度に基金を取り崩した後も、年度末には約8億8,300万円が残っている。一方、令和6年度の第1号被保険者の介護保険料収入は約19億4,600万円であり、基金残高は年間保険料収入の約45%に相当する規模となっている。現在の第9期介護保険事業計画においても、市は介護給付費準備基金を充当して介護保険料の抑制を図るとしている。令和9年度からは第10期介護保険事業計画が始まり、介護保険料が改定されることになる。 - ア 介護給付費準備基金について、令和元年、4年、7年の年度末残高の推移はどのようなになっているか。 - イ 令和6年度末の基金残高約8億8,300万円について、市はどの程度の基金残高を適正な水準と考えていたのか。 - ウ 第9期介護保険事業計画では、基金を活用して介護保険料の抑制を図っているが、基金を充当しなかった場合、現在の介護保険料基準額はいくらになっていたのか。また、基金の活用によって月額及び年額でいくら抑制されたのか。 - エ 第10期介護保険事業計画における介護給付費、被保険者数及び必要な保険料収納額をどの程度と見込んでいるのか。 - オ 物価高騰の一方で年金の実質的な価値が低下し、高齢者の負担が重くなっている。介護給付費準備基金は、介護保険料の急激な上昇を抑えるために被保険者が納めた保険料を積み立てたものである。基金を必要以上に積み上げるのではなく、第10期の保険料改定では基金を積極的に活用し、介護保険料を引き下げるべきではないか。
--	--	---